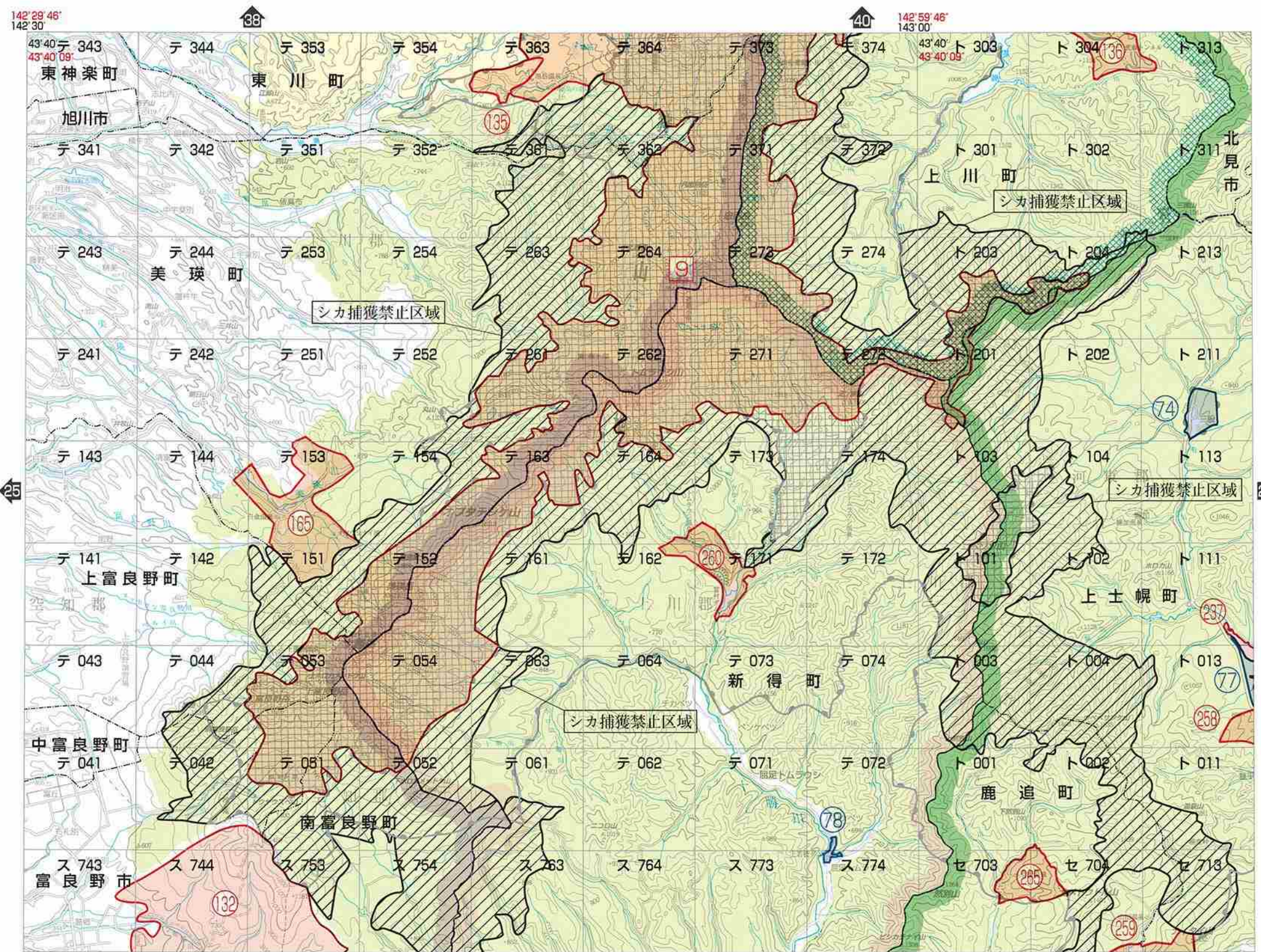


※他のページの凡例を参照してください。



「安全対策の徹底」

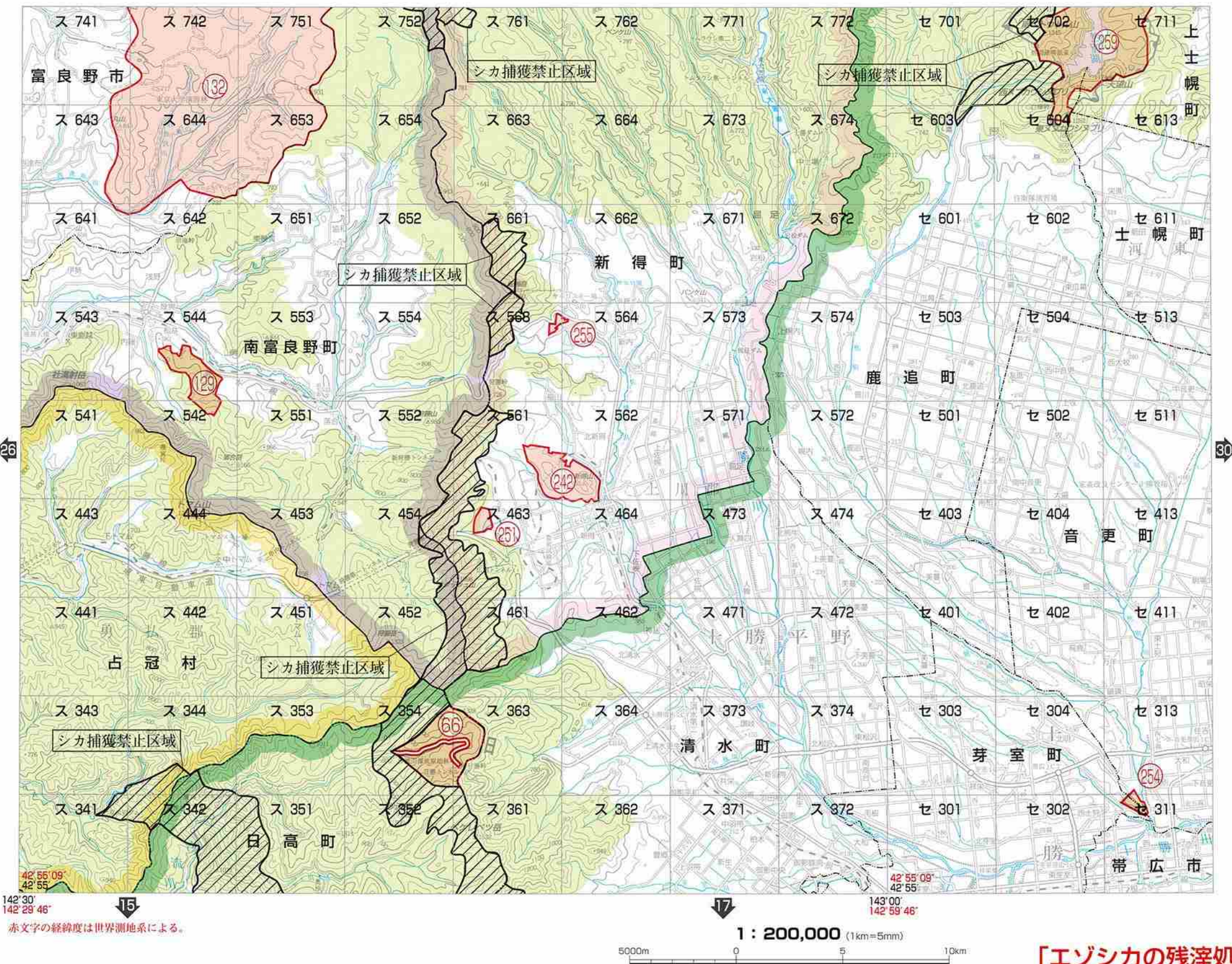
「矢先の確認」



	35	37	39	41
	36	38	40	42
23	25	27	29	
24	26	28	30	
13	15	17	19	
14	16	18	20	

凡 例	
	鳥獣保護区 □は国指定 ○は道指定
	特定猟具使用禁止区域(銃)
	指定猟法禁止区域
	猟区 (西興部村・占冠村) 狩猟期間 9月15日～4月15日
	オスジカ・メスジカ 可猟区域 狩猟期間：A 10月1日～3月31日
	狩猟期間：C 10月19日～3月31日
	1人1日捕獲数 メスジカ：制限なし オスジカ(銃猟以外)： 制限なし 狩猟期間：D 10月19日～2月29日
	オスジカ(銃猟) 10月1日～11月30日： 制限なし 狩猟期間：E 10月19日～1月31日
	12月1日以降：1頭 狩猟期間：F 10月19日～1月5日 1月18日～1月31日 2月15日～2月29日
	国 有 林
	道 有 林
	原生自然環境保全地域及び 国立・国定公園特別保護地区
	国立・国定公園、道立自然公園の 車馬等乗り入れ規制地域

シカの可猟区域内であっても、鳥獣保護区・原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区では、動物の捕獲はできません。



赤文字の経緯度は世界測地系による。



- 車馬等の乗入れ規制地域について●
国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車馬等の乗入れ規制地域については、図面に表示しているのので、具体の指定地域等については、関係振興局等に照会してください。
- 鉛散弾の規制区域について●
鉛散弾による水鳥の中毒事故を防止する目的で鉛散弾での狩猟を禁止する区域を指定しておりますので、注意してください。

エゾシカ狩猟の注意事項

1. 矢先の安全を確認する。
平坦地でのライフル銃の使用は、必ず安土に向かって撃つこと。
2. 脱包を励行する。
転倒などの事故を防止すること。
3. 捕獲制限内容を確認すること。
区域によって狩猟期間が異なるので、確認して出猟すること。
4. 入林手続きを必ず受ける。
作業や調査をしている場所もあるので、管理者の指示に従うこと。

上記の注意事項を守り、事故や違反のない狩猟をしましょう。

注) 鳥獣の捕獲を禁止している場所を熟読すること。

●森林作業等に注意●

発砲禁止 <small>〇〇株式会社</small>	森林作業中 <small>〇〇組合</small>	伐採作業中 <small>〇〇森林組合</small>
--------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------

「エゾシカの残滓処理は狩猟者の義務です」